

職務創出によって雇用推進に取り組んでいる事例

第一生命保険相互会社

事務業務に新たな雇用の門戸を開き
障害者雇用拡大を目指す

確認が必要なことは、向かい側の席の同僚とその都度行いながら業務を進める。

全国の支社で庶務担当として雇用拡充

第一生命保険では、昭和52年より障害者雇用推進のための専門委員会を社内に設置し、職務の拡大や働きやすい職場環境の整備について、部門間で横断的に取り組んできました。そのひとつの成果が、「特別庶務担当嘱託」として障害者を積極的に雇用する方法でした。業務において大量の“紙”を扱う生命保険業界では、資料などの社内印刷や、資料・書類の管理は、各支社においてどうしても必要な仕事です。そこで、こうした業務を担当する「特別庶務担当嘱託」を新設し、障害者の雇用を進めてきました。

全国の支社に1名以上の雇用を徹底するための指導

にも力を入れ、現在では、ほとんどの支社で2名以上の雇用が実現しています。雇用の形態は常勤嘱託社員で、1年ごとの更新となっていますが、ほとんどの場合継続して更新しています。

雇用保険新規適用によって状況は一変

「特別庶務担当嘱託」の積極的な採用を行ってきたことにより、平成14年度までは安定した障害者雇用が進んでいました。しかし、平成14～15年に、全営業職員に対して雇用保険の新規適用を実施したことによって、常用労働者数が大幅に増加しました。これに伴って、障害者雇用率は低下し、法定雇用率を達成するためには、新たに400名以上の障害者雇用を実現させなければならない状況になりました。

雇用率達成に向けて、営業職員のなかの障害者を把握するためのヒアリングや障害者手帳所持申告の協力依頼、さらに「特別庶務担当嘱託」の採用拡充などが行われてきました。そして、平成16年度には、新たな障害者雇用のための職務創出を目指して、「事務アシスタント(事務担当嘱託)」の試験的な採用を行った上で、翌年から全国の支社で本格的な採用を実施しています。



塚原さんは大学時代にワード、エクセルの基本を習得現在の業務に役立っている。

採用への取り組み



人事部
イコール・パートナーシップ推進室 室長
吉田 久子さん

今後も新たな職務創出の研究・検討が必要

支社・本社で「特別庶務担当嘱託」、「事務アシスタント」の雇用を行い、現在全国で580名の方が働いています。しかしながら、法定雇用率の達成に向けては、さらに多くの方を採用していく考えです。そのためには、今後も新たな職務の創出に仕組み、障害のある方が活躍できる職場を拡大していくことが必要です。将来的には特例子会社を設置することについても研究しています。

また、内勤職員だけでなく、営業職員としての障害者雇用については慎重な検討が必要です。営業職は、お客さまのところへ出向いて詳しく商品を説明し、ご理解いただかなければならないなど、障害の種類や障害の状況によっては難しい部分があります。しかし、実際に、障害者手帳を所持している営業職員は200名近くおられますので、これも今後の課題としていきたいと考えています。

本社所在地 : 東京都千代田区有楽町1-13-1
 設立 : 明治35(1902)年
 事業所数 : 本社等 14、支社 102、支部等 1,651 *平成17年4月現在
 常用労働者数 : 49,240名(内勤職員 15,223名、営業職員 34,017名)
 雇用障害者数 : 579名(内勤職員 406名、営業職員 173名 うち重度障害者 161名)

雇用推進に期待される「事務アシスタント」

平成17年度には「事務アシスタント」として約60名の障害者を雇用することができました。すでに2名を雇用している支社もあります。一方で、まだ雇用に至っていない支社も半数近くあります。現在、ハローワークに求人票を出すことを指導して、積極的な雇用を進めているところ。「特別庶務担当嘱託」はこれまでの積み重ねがあるため、採用は比較的スムーズですが、「事務アシスタント」は、まだ始めて間がないため現場にとまどいもあるようです。

「どのような障害を持った人にどのような仕事を担当してもらえるのか、手探りの状態で、この点が積極的な採用に踏み切れない理由ではないかと考えています」と人事部の吉田さんは話します。ただ、採用後は、これまでの「特別庶務担当嘱託」の雇用で培った障害者を受け入れるノウハウが役立っています。「職場の態勢や環境は整っている、それが『事務アシスタント』の定着に結びつくはずです」と吉田さんは考えています。



「まじめで素直な性格が塚原さんの最大の魅力なんです」と、直属の上司の小原優子さん(左)。

雇用事例

仕事は忙しいけれど、充実しています

横浜支社 営業サポート
(事務アシスタント)

塚原 恵美子さん
平成17年入社
障害：聴覚2級



以前は洋菓子メーカーでケーキを作っていましたが、体力的に厳しかったので、電話対応のない事務職を希望し、ハローワークを通して「事務アシスタント」として入社しました。仕事は、領収書の管理や契約申込書の確認、面接士(保険加入者の健康状態の確認など)の予約表の作成などです。最初は、コミュニケーションがうまく取れるかどうか心配でしたが、口話や筆談で理解できますし、支部からの仕事の依頼はパソコンのメールで対応しています。毎日忙しいですが、職場の雰囲気がよく、やりがいもあります。これからも頑張っていきたいと思います。

STEP BY STEP

障害者雇用推進 専門委員会

CSR(企業の社会的責任)推進の一環として、障害者雇用推進専門委員会を設置し、雇用のさらなる促進を図る。

昭和52年 本社に障害者雇用推進委員会を設置

平成17年 CSR推進委員会のなかに
障害者雇用推進専門委員会を設置

平成17年 全国の支社で「事務アシスタント」の採用開始
約60名を採用。全支社に「事務アシスタント」の
1名以上の採用を指導

平成18年 新たな職務創出の研究・検討を継続

全社的に雇用推進に取り組む

第一生命保険ではCSR経営を推進していくため、平成17年に社長を委員長とするCSR推進委員会を設置した。その下部組織のひとつとして、障害者雇用推進専門委員会が置かれている。常務執行役員が委員長を務め、障害者雇用に関連する人事・営業・総務・広報など主要8部門の部長クラスが委員として参加し、全社を挙げて障害者の雇用拡大策を検討するなど、重要な役割を担っている。



職務創出の努力によって生まれた 「事務アシスタント」

第一生命保険の新たな職務創出の努力のなかで開発されたのが「事務アシスタント」。保険契約に伴うさまざまな書類のチェックなど、各支社の営業や総務が行う事務的な仕事のサポート役として、一般業務の流れのなかに入って仕事に取り組んでいる。

職務創出について

障害者に適する職場や就業可能な仕事は多岐にわたり、適職の見極め、職場環境の改善、支援体制の確立、雇用管理上の配慮などが行われることによって、実際に多くの障害者を持つ人々が、さまざまな職場で活躍している。企業の努力と工夫により、多くの障害者を雇用して経営的にも成功している例が数多くある。障害の有無にかかわらず、どうすれば個々の人材の能力を発揮できるかを考える、企業の前向きな姿勢が雇用促進の鍵を握っている。

職務創出によって雇用推進に取り組んでいる事例